

松くい虫被害地の跡地更新（林種転換） の取り組みについて

岡崎営林署 坂 田 金 光

豊橋担当区部内の森林施業は、都市近郊林としての森林の果す役割は大きく、木材生産との調和を図りながら市民にとって大切な緑の環境の維持培養することが求められている。当担当区は名古屋管内の最南端に位置し、管轄面積は約 1,200 haで、豊橋、大沢国有林は豊橋市に所在し、常緑広葉樹林帯に属している。

最初に最近の全国の松くい虫被害状況を見ると、53年から2年続きの異常気象により、被害は飛躍的にふえている。55年度では全国で290万m³の松くい虫の被害が発生している、松林は日本の森林面積の約1割を占め、240万haほどで、約2億m³の蓄積があり、松くい虫被害はおよそ松の蓄積の1.2%に当る状態である。

この状態は当担当区部内の被害も例外ではなく、56年度を例にとると、部内のマツ蓄積 62,000 m³に対して約 1,600 m³の被害が発生しており、蓄積に対する被害率は 2.5%にあたる。

管内全域は、石巻山多米県立自然公園に指定されており、都市近郊林施業地区では、積極的に木材生産活動を行い、風景林風致地区や自然観察教育林地区では、市民のリクリエーションの森として活用されている。

森林の果す役割を守るために各種の施業規制があるが、これらを守って施業することが都市近郊林を管理する林業マンの任務であり市民に対するサービスと考える。

豊橋担当区部内の民有林に昭和36年頃原因、防除方法も不明の時期に松くい虫被害が発生し、累年、被害は増加の一途を重ね20年を経過し、これまでの松くい虫被害材積を累計すると16,000m³と推定される。

豊橋担当区の歴史は“松くい虫被害対策の歴史”と言っても過言ではない。

昭和46年頃マツの枯損原因がマツノザイセンチュウであると判明し、マツノマダラカミキリがそれを伝播することも究明された。

そのため防除方法も究明され、50～52の3か年松くい虫予防事業として薬剤の空中散布が実施された。散布後一定の効果がみられたが、多米岩崎地区にあるマツの一斎林においては、あいつぐ被害により次第に立木度が減少し、裸地化する林分が出てくる状態である。

今日の松くい虫被害は容易ならぬ事態にあり、この現状を開拓するために、積極的にマツ山からヒノキ林の山作りに取り組んでおる。

ここに56年度に実行した被害跡地更新の取り組みについて発表する。

三輪石巻地区では、55年までに松くい虫被害跡地更新は大部分終了した。被害も減少傾向にあり、あまり赤くなっている木は見うけられない。この地域一体は跡地更新を行った所で、現在は山全体が緑化された。

被害地は三輪石巻地区から多米岩崎地区へ移ったが、この地区は大面積一斉林の松林分が多くあり、そこで被害地の問題点を集約すると、

マツクイ虫被害地に対する問題点

- 1 被害木伐倒消毒処理だけでよいか。
- 2 このままでは大面積の未立木地ができる。
- 3 未立木地になっては地拵が困難で経費が掛りすぎる。
- 4 貴重なマツ資源が生かされているか。
- 5 早く処理しないと裸山になって立木処分もできなくなる。
- 6 立木処分するにも搬出路がない。

大面積の跡地更新には林内の被害木、生立木のマツを除去しなければ、到底地拵作業は出来ない。そのためにも立木処分を行って資源の有効活用するのが一番効果的である。

しかし、マツパルプは工場着価格で1.2万円程度であり、そのため搬出経費が採算を左右するので立木処分も不可能な状態である。

この事業の混合契約の内容を説明すると、立木処分は販売事業であり、薬剤消毒処理は育林事業で地拵作業は造林事業である。この三つの事業による混合契約は今回の契約が全国でも初めてのケースであった。

事業の概要は、245い林小班248い林小班の2伐区で、マツ100%で被害木は枯損比率で53%の林分である。作業の数量は、立木処分1,139m³。薬剤消毒680m³（被害数量と同じ）。地拵作業11.85ha。

作業手順は次のとおりである。

- (1) 伐倒後土場まで集材し、被害木の薬剤消毒を行う。
(被害木の材中にマダラカミキリの幼虫が侵入しているため)
(被害まん延防止のため薬剤未処理材は移動禁止されている)
- (2) 集材終了後、林内の根株、末木枝条の薬剤消毒。
- (3) 消毒完了し、地拵作業を実行。

今年度行った混合契約の方法を林種転換の方針にして、岡崎営林署では今年度より5か年間の被害地跡地更新計画を作成した。

5年間に約77ha、年間平均15haの林種転換を計画した。今年度の17haは計画どおりの実行である。

混合契約の利点

- 1 各事業合併による経費の節減
- 2 薬剤消毒の効果的散布
- 3 被害木等の林外搬出による地拵作業の効率化

林種転換の利点

- 1 木材生産機能向上による森林資源の充実
- 2 森林機能復活による公益的機能向上
- 3 マツパルプ資源の活用
- 4 林道開設による経営管理の充実

などがあり、混合契約の利点や林種転換の利点を見てもわかるように、これからも計画的林種転換にとりくみ、又全体の事業規模をよく見きわめ効率的な施業を行っていきたいと考える。

松くい虫被害状況

(豊橋担当区)

年度	被 告 数 量	被 告 立 木 処 分 材 積	林 種 転 換 面 積
4 5	3 1 2 m^3	m^3	4.4
4 6	6 0 5	4 8 1	
4 7	5 6 9		
4 8	2,0 0 0	8 5 5	
4 9	2,9 2 9	1,9 8 0	2 0 . 8
5 0	2,5 9 4	1,1 9 5	
5 1	2,0 9 6	9 0 3	
5 2	7 9 5	4 4 7	6 . 7
5 3	6 9 9	2 2 1	3 . 3
5 4	4 9 9	7 0	5 . 3
5 5	4 8 9	1 3 4	6 . 0
5 6	1,6 1 6	7 7 5	1 7 . 0
5 7			1 3 . 4
5 8			1 8 . 2
5 9			1 5 . 0
6 0			1 3 . 0